

大分県社会教育委員会議による建議

**『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方について』**

～住民の主体的な地域課題解決・まちづくりの推進のための学習支援と次世代育成～

大分県社会教育委員会議

平成 28 年 12 月 20 日



はじめに

大分県は平成27年10月に「まち・ひと・しごと創生 大分県総合戦略」を策定し、「人を大事にし、人を育てる」、「仕事をつくり、仕事を呼ぶ」、「地域を守り、地域を活性化する」、「基盤を整え、発展を支える」の4つの基本目標を掲げ、人口減少社会における地域の活性化策についてその方向性を示しています。この大分県総合戦略では、少子高齢化、人口減少社会に対応するため、子どもを産み育てやすい環境づくりなどを通じた自然増と、仕事づくりや快適な暮らしの環境づくり、U I Jターンなどを通じた社会増の両面から対策を進めることとなっています。また、生産年齢人口の減少や過疎化、小規模集落の増加等が進むことから、高齢者や女性など多様な人材の社会参加を一層促すとともに、集落機能の維持・強化や、特徴ある地域資源による地域活性化を図ることが求められています。

このような中、教育行政には長期教育計画『教育県大分』創造プラン2016』とこの地方創生を密接に関連させながら、社会教育において地域人材を育成するための学習の提供とその環境の整備を行うことが求められていると考えます。

一方、国では平成32年度を実施予定とする学習指導要領の改訂において、「社会に開かれた教育課程」を掲げ、新たな学校・地域の協働を提案しています。これは、学校が社会や地域とのつながりを意識する中で、社会の中の学校であるためには、教育課程もまた社会とのつながりを大切にする必要があり、教育課程を介して学校が社会や世界との接点を持つことが、これからの時代においてより一層重要となることを示しています。大分県社会教育委員会議ではこの動きを受けて、学校においても主権者教育の導入と合い重なって、児童生徒へ「市民性の教育」を学校と協働して進める必要があると捉えています。

大分県社会教育委員会議では、こうした国や県の流れを踏まえ、今回の建議にあたって、主権者教育部会、ボランティア部会、新しい公共部会、総務部会の4専門部会を設置し、地域社会における自立的な地域づくりの現状と課題について分析し、地域・行政課題を明確にし、リーダー養成、社会教育をツールとした地域活性化のあり方について、具体的な解決方策を提言しています。

今後、大分県教育委員会のリーダーシップのもと、関係部局や市町村教育委員会との連携協力体制を充実させ、大分県での地方創生が社会教育のツールを活用し進展していくことを目指して、本県の社会教育行政のさらなる推進が図られることを期待します。また、関係各位におかれましては、本建議を本県におけるネットワーク行政を一層効果的に推進するための指針として、ご活用いただきますよう祈念いたします。

最後になりますが、本建議の作成にあたりご協力いただきました関係者の方々に深く感謝し、お礼を申し上げます。

大分県社会教育委員長 山崎 清 男



## ◆ 目 次 ◆

第1章 少子高齢化、人口減少が進む地域コミュニティの現状と課題	1
第1節 住民自治組織の現状とコミュニティの生活課題	1
第2節 住民（成人・子ども）の社会参画への意識	1
第3節 地域活動推進支援策の現状と課題	2
第2章 「住民が主体的に取り組むまちづくり」を推進するための取り組み	3
第1節 住民主体によるまちづくりを進めるための効果的な啓発	3
第2節 公民館等社会教育施設における住民への学習機会提供のあり方	4
第3節 学校教育との協働による児童生徒への地域活動参画機会の拡充	4
第3章 地域活動に参画する人材（リーダー・ボランティア）の掘り起こしと その育成	5
第1節 関係機関との連携・協働による地域人材の掘り起こしと 人材バンクの活用	5
第2節 地域活動に資する人材養成ニーズ（スキル、知識、活用方策）と その学習提供	6
第3節 社会福祉協議会・学校との連携・協働による 地域活動・ボランティア活動の活性化方策	7
第4章 地方創生につながる地域活動のモデル例示と活動のフォローアップ	7
第1節 地域課題や現代的課題を解決するモデル例	8
第2節 地域と学校が協働した活動のモデル例	9
第3節 地域活動のフォローアップのあり方	10
《巻末資料》	
資料1 大分県社会教育委員名簿	11
資料2 調査審議のための専門部会構成	12
資料3 調査審議の経過	13
資料4 関係法規	14
資料5 H28年度大分県社会教育委員会議研究調査のテーマ設定	15
資料6 『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方（建議）』 の方向性と成果	16
資料7 大分県まち・ひと・しごと創生大分総合戦略の概要	17
資料8 地方創生を推進する新たな社会教育の方向性	18
《建議の概要》	
『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方（建議）』の概要	19

## 第1章 少子高齢化、人口減少が進む地域コミュニティの現状と課題

### 第1節 住民自治組織の現状とコミュニティの生活課題

人口減少社会の到来により、中山間地の地域コミュニティでは若年世帯の減少等、集落機能を維持するための地域人材が不足している。また、都市部のコミュニティでは、住民の転出入が多いなど地域住民のコミュニケーションが取りづらく、住民が一体となった住民自治組織を構成しにくくなっている。このようなことから、災害時の組織的対応が十分できない、日常でも相互扶助による住民の見守り活動ができないなどといったことが想定される。

住民自治組織の状況をみると、自治会活動に対する住民の意識とそのとりまとめ役となる自治会役員のあり方に課題が多く見られる。まず、自治会活動に対する住民意識としては、①自治会活動に対してその役割、重要性等について、世代間のギャップが見受けられる。同一地域で見ると、年齢が高くなるほど青年団や地域婦人会など地縁による団体活動の経験がある者の割合が多くなる傾向にあり、そのような経験者は自治会活動など地域活動に対して理解があり、活動に対しても意欲的である。②地区運動会など社会体育に係るイベントや公民館まつりなど社会教育事業に関しては、行政から依頼される受動的な業務が多く、地域の絆づくりにつながらないこともあり、親睦会等の町内行事にすら参加する世帯が大幅に減少している。その結果、リーダーとなる希望者も少なく若者の参加意識も低くなっている。また、自治会役員のあり方に関しては、多くの自治会役員は他の役職も併任するなど、大変多忙な者が多く自治会活動に専念できない。あわせて、その業務として、自治会活動の調整や運営、あるいは自治公民館など拠点施設の維持管理に苦慮している実態がある。

### 第2節 住民（成人・子ども）の社会参画意識

今日の地域の状況を見てみると、保護者や地域住民が地域と関わる機会を子どもに与えていない場合は、子どもの地域社会への参画意識が低くなりやすいと考えられる。また、子どもの住んでいる地域の地勢や歴史など地域の特色について、地域住民が子どもへ伝える機会が十分でなく、その結果、地域に対する興味関心が薄い子どもが多くいるように感じられる。そのため地域行事などの目的を踏まえ、子どもが主体性をもって「やりたい」「学びたい」と思えるような意識をはぐくむ事業を構築する必要がある。

学校ではキャリア教育（職場見学・職場体験等）やボランティア活動（地域清掃・ボトルキャップ回収・廃品回収等）を通して社会参画を意識させる取り組みを行っているが、児童生徒の意識としては「やらされ感」が強い。また、地域行事への参加についても地域や学校で呼びかけをしているが、都市部ほど「地域」という概念

が子どもも成人も薄れてきているため、子どもは地域活動に関し、どこで何をすればよいのかわからないといったことが起きている。今後は「より良い社会の形成」に参画することの意義や価値観を考えさせ、行動へとつなげること、そして、主体的に社会と関わりをもたせ、社会における自分の果たすべき役割を見つめ直し、自己肯定感や自己有用感をもたせることが重要である。

また、児童生徒の地域での取り組みは地域住民との協働というより、児童生徒は地域活動に対して単なる“手伝い”をしているに過ぎないといった意識が主催者や児童生徒ともにある。こういったことは事業計画の段階から児童生徒に主体性をもつて関わらせる指導の工夫等が不足しているから起こると考えられる。

一方、子ども会など地域の社会教育関係団体からの呼びかけを通じて、子どもの地域活動への参加が増えたという例がある。住民の社会参加の機会を増やすためには、対象別の活動情報が得やすく、グループで活動に参加することが期待できる社会教育関係団体等（子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、スポーツ少年団、青年団、PTA、地域婦人会など）に住民が所属することも効果的であると思われる。

さらにSNSの普及による子どもの生活パターンの変化により、大人と子どもの距離感が広がっているように感じるといった意見がある。今後、地域コミュニティを維持していくためには、そこで中心的な活動をする自治会役員等関係者と次代を担う生徒や青年とが交流し、次世代に向けた地域課題を認識しあうとともに、その解決方策について意見を出し合うことが求められるが、実際にこのような機会を確保することが難しい。このような大切な取り組みを具現化するために、行政が仲介して、交流の機会を作ることも必要であると考えられる。

あわせて、一人親家庭において、子どもと保護者がともに過ごす時間が減っていることを考慮すると、地域が子育てに困りを抱える保護者への支援に取り組むことが必要である。

### 第3節 地域活動推進支援策の現状と課題

行政の基本計画や部門別計画等において、さまざまな領域の地域活動を担う人材の確保・育成が提唱されている。しかしながら、環境問題や産業振興など特定の地域課題の解決を期待される人材は少なからずいるものの、地域住民の絆づくりといった視点でまちづくり全体をプロデュースできるような人が増えたとは言いがたい。

また、地域の交流促進など地域活動を推進する事業実施にあたっては、以下のような現状や課題が指摘されている。

- ・行政の委託によって事業をスタートしても、委託費用は期間限定であり、先行き継続してその事業を実施することに資金面で不安を持たざるを得ない。
- ・参加型のイベントやまちづくりに、計画の段階から住民の意見を反映できるよう、だれもが参加し意見を述べられるヒアリングの機会が少ない。

- ・地域の持つ特性を生かしながら地域活動を推進するためには、地域の歴史や文化を正しく伝えながら、伝統や文化を継承する次世代を育成する必要がある。そのためには、高齢者世代と若い世代の交流を促進し、伝統芸能や祭りを地域全体で守りながら継承するようなまちづくりが望ましい。
- ・地域住民が互いの違いを認め合い、多様性を受け入れながら、国際社会で活躍できる人材を育て社会を発展させていくためには、人権教育ならびに国際理解促進のための活動が必要である。
- ・女性や子ども、高齢者、障がいのある人が住みやすい町をつくるためには、互いが多様性を認め合うような交流の場が必要である。
- ・双方向のコミュニケーションにより、住民意識を高める。ウェビナー（※インターネット上で行なわれるウェブカンファレンス）など低コストで簡便なツールを用い、住民意識を形成し、共通理解を深める。一人親家庭の親子や、育児や介護等で忙しい世代も気軽に社会参加できるコミュニケーション環境をつくる必要がある。
- ・大災害など不測の事態に対応できるような自治会体制が求められている。緊急時には即座に協力し合える支援策を確立する必要がある。
- ・人口減少による人手不足や多様な地域活動を行う潜在的能力の低下を補うため、他の自治体や関連組織、ボランティア団体と情報や資源を共有できる協働体制をつくる必要がある。
- ・市町村行政が推進する地域活動支援策が、市町村による地域活性化（まちづくり等）とどう結びついているかなど、丁寧に説明する必要がある。

## 第2章 「住民が主体的に取り組むまちづくり」を推進するための取り組み

### 第1節 住民主体によるまちづくりを進めるための効果的な啓発

地域活動を活性化するためには、地域住民の意識を変えていくことが大切である。そのためには、まず住民へ必ず情報が行き届くよう効果的な広報活動のあり方を検討する必要がある。また、地域活動を促進するといった視点から広報を考えると、住民の組織化を意識した情報伝達の方法を模索することが望まれる。

地域内で社会活動を行なっている組織を見てみると、自治会（子ども会、敬老会等を含む）を中心として組織化が図られていると考えられる。また、特定の分野・領域では市民活動、NPO 関係者の動向も見逃せない。防犯や防災、青少年の健全育成、独居世帯への支援など自治会が主たる活動を担っている場合には、従来から行われているお知らせ・呼びかけ案内のチラシを作成し、班ごとに回覧して周知に努める方法が有効である。また一方、地域環境の改善、子育てなど活動目的が明示され、問題意識の高い参加者が集まることが想定される場合においては、PTAや活動サークル、ボランティア団体が核となる組織化が有効であり活動の継続を期待で



きる。この場合、それぞれの団体の現状や抱える課題等を情報交換し、その原因、解決策を意見交換することにより地域全体を巻き込んだ取り組みに発展していくことが期待できる。

## 第2節 公民館等社会教育施設における住民への学習機会提供のあり方

今日、社会教育においてはネットワーク行政の地域拠点として公民館のあり方が見直されようとしている。このような中、10年前に比べると校区公民館では「まちづくり」について勉強する機会が増えたと考えられる。学習手法としてワークショップが行われ、参加者による活発な意見交換がなされている。この参加者の多くは、自治会や社会教育関係諸団体を通して、普段から地域活動の“核”となっている人々であり、将来の地域リーダーとして期待されている人が多い。

しかし、現状のままでは住民総がかりの地域活動となることは期待できない。そこで次のステップとして改革意識を持った地域住民の増加を図るため、新たな学習機会の提供を模索することが望まれる。そのために公民館等社会教育施設は次のような点に留意して企画を立てることが望まれる。

- ・アンケート調査や意見箱の活用で、施設利用者や周辺地域の住民のニーズを詳しく正確に把握する。
- ・学習会の趣旨やテーマ、講演者を決める初期の段階から関心のある住民が参加できるようにする。
- ・研修会、討論会、読書会等での幅広い年齢層の参加を通して、まちづくりへと展開させる。
- ・事後アンケートや評価表を活用して、参加者の満足度を確認し、次回の企画に役立てる。
- ・終了後の報告会や意見交換、次回のお知らせなど、こまめなフォローアップで、よりよい活動をめざす
- ・高齢者、障がい者、子ども連れの人参加しやすい環境をつくる。

## 第3節 学校教育との連携・協働による児童生徒への地域活動参画機会の拡充

学校教育においては、主権者教育の目的は次代を担う子どもに主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせることになっている。このような主権者教育を進めるに当たっては、子どもの発達段階に応じて、それぞれが構成員となる社会の範囲や関わり方も変容していくことから、学校、家庭、地域が互いに連携・協働し、社会全体で多様な取り組みを行うことが必要である。また、取り組みを行うに当たっては、学校だけでなく、教育委員会等の地方

公共団体の関係部署が、積極的な役割を果たすことも重要である。このようなことから、学校教育との協働により児童生徒へ地域活動参画機会の拡充を図ることが求められる。

そのためには児童生徒に地域活動に参加する楽しさ、作り上げる喜びを実感させ、「地域の主役は自分」という自覚を持たせるよう配慮し、一過性のイベントではなく、地域住民、学校、家庭、各種団体がまちづくりや人材育成に資するための地域活動を継続的に実施する仕組みを構築することが必要である。とりわけ、子どもを“地域”の中へ呼び込み、彼らがやってみたいことや自分が住む町への考えや意見を述べる「場」を与えることは効果的だと言われている。また、伝統行事の歴史的意義と地域との関係を地道に伝えていくことも大切である。地域行事に児童生徒が参加する意義は、単に行事が活発になることに加えて、児童生徒の豊かな心の育成につながることも見逃せない。今後、学校は地域と一体となって、このような活動の場を提供できる環境づくりに積極的に取り組むべきである。また、地域の企業等と協働して以下のような取り組みも考えられる。

- ・児童会、生徒会、子ども会と連携し、工場見学や仕事体験等のイベントを行う。
- ・企業の協賛などを得て、参加賞やボランティア賞、町内会長賞などを設け、地域行事の手伝いや奉仕活動に対する動機付けを高める。
- ・「わたしのまち」や「住みたいまち」などの作文や絵画コンクールを開き、子どもが地域を想う意識を醸成する。

あわせて、自治会等地縁組織と協働して以下のような取り組みも考えられる。

- ・子どもと高齢者などが交流できる「ふれあいの広場」を設け、昔のあそびや伝統継承の機会をつくる。
- ・青少年教育施設等を活用して地域住民との交流の場を設け、施設の機能を生かした生活体験学習を行う。

### 第3章 地域活動に参画する人材（リーダー・ボランティア）の 掘り起こしとその育成

#### 第1節 関係機関との連携・協働による地域人材の掘り起こしと 人材バンクの活用

地域活動を継続的、組織的に行なっていくためには、それを地域で担う人材の確保が必要となる。この地域人材には、主体性を持って持続的に地域活動を推進し活動の旗振り役となるリーダーと、その活動を理解し協力するボランティアが欠かせない。

しかしながら、行政や地域活動を促進する企画者側がリーダー・ボランティアに期待する役割やその活動内容を具体的に整理していない場合もあり、地域活動を行い始めてもその活動の方向性が定まらないため、地域が一体感を感じる取り組みと

ならないこともある。そのため、まず事前に地域の課題を把握し目指すべき地域ビジョンを描いた上で、地域の特性に応じた人材の発掘・育成・活用が図られなければならない。

また、このような地域人材は都市部を中心に偏在していると考えられるため、広域に対応できる人材の掘り起こしが必要である。そこで、行政サイドでは分野領域別人材情報の収集により人材バンクを作成し、その情報提供に努めている。しかし、このデータが特定分野に関しての情報を収集しているため、地域活動のように多領域の取り組みを複合的に進める場合には、関係各課に改めて問い合わせしなければならないことがある。あわせて、地域人材による地域活動が単発のものではなく、ある程度の一体性・連続性を持ったものにしていくことも大切である。今後は人材データベースの横断的な検索システムや総合的な人材バンクを構築し、個々の能力と活動への思いをくんだシステムの運用を図るべきであろう。

## 第2節 地域活動に資する人材養成ニーズ（スキル、知識、活用方策）と

### その学習提供

今日、地域活動は、行政主導から住民自ら自分の住んでいる地域を自分たちの手で変えていくといった、ボトムアップ型へ転換してきている。この場合中心的な役割を果たすことを期待されるのがリーダーである。リーダーが会の取りまとめ役としての自覚がなく住民から期待される活動をしていなかったり、またはリーダーばかりが熱心に動いていたりするようでは、地域全体としての活性化が図れず住民個々の自主性が育ちにくい環境となる。したがって結果として、活動は継続性が欠けるものになりがちである。

このような点を踏まえ、リーダーの資質を向上していくことが必要不可欠である。まず地域活動を進めるリーダーには意見調整能力が欠かせない。リーダーは活動の需要と参加希望者の要望を把握し、両者の橋渡し役としての知識とそのコーディネート能力が必要である。地域活動を推進するリーダーは、活動を行うボランティアが過剰な負担にならないように配慮するなど、活動を継続させるための援助ができることも大切である。

この他にもリーダーには、ボランティアなど活動するメンバーをまとめる力と、組織を動かす力が求められる。メンバー一人ひとりとの信頼関係のもと、それぞれの持っている力をうまく引き出し、組織力を発揮できるようにしていく必要がある。また、地域住民の要望を捉えていることや、各種機関との調整力も求められる。

あわせて、地域の将来を語り、明確な構想を立案し、そこに人々を向かわせていけるコミュニケーション力や地域イベントや地域住民の絆づくりにつながるまちづくりの学習機会を提供するといった企画立案力、地域の課題を発見する力、幅広いネットワークを持ち情報を入手及び発信できる力も大切である。

また、社会教育関係団体と呼ばれる組織は多く存在しているが、それぞれの活動

が総合的なまちづくりに生かされているとは言い切れない。各社会教育関係団体を行政がコーディネートし、様々な団体と連携・協働させ、社会的なネットワークを再構築し、地域が自治会を基軸に住民が関心を寄せるようなまちづくりを目指すことで、一人ひとりが社会に生かされるような施策を期待したい。

このような地域づくりを担うリーダーを養成する学習提供としては、地域住民を対象に、いろいろな学習テーマを用意し、興味のあるテーマについてワークショップ形式で学習するなど、住民相互の意見を聞きあう場の設定が必要であろう。また何度も学習を繰り返すことで、地域のなかでの問題点がはっきりし、自分たちがしなければならぬ事が見えてくると思われる。なお、やらされる学習ではなく、自ら取り組む姿勢を育む学習の場の設定が望ましい。

### 第3節 社会福祉協議会・学校などとの連携・協働による

#### 地域活動・ボランティア活動の活性化方策

ボランティアは活動を通してさまざまな体験をしたり、人や社会、自分について新しい気づきがあり、知識や技術を学ぶこともできるなど、活動する自分自身も多くのものを得ることができる。このような活動は、新しいサービスや社会の仕組みを生み出すことにつながる創造的な活動である。

このようなことから、地域活動を通して市民性を育むボランティア活動の重要性は高まっていくと考えられ、学校教育においても児童生徒にこのようなボランティア活動に関する情報の提供や活動に参加しやすい環境の整備をすることが大切である。

地域において、ボランティア活動を所管しているのは社会福祉協議会である。市区町村の社会福祉協議会は、「ボランティア・市民活動センター」などを設置し、ボランティア活動や市民活動に関する相談や情報提供、活動先の紹介を行うとともに、NPO・ボランティア団体等の活動支援や講座・セミナーなどの学習の機会を設けている。

学校はこの社会福祉協議会と連携・協働し、地域活動・ボランティア活動の機会の拡充を検討すべきであろう。しかしながら、ボランティア活動情報は多く発信されているが、児童生徒が情報を得る機会が少ないなど福祉行政と教育行政の連携・協働がまだまだ不十分なため、ボランティア活動を行える環境整備が整っていない。児童生徒向けのボランティア窓口の創設と、PTAを通じて保護者へボランティア活動の理解を深めるための研修を実施するなど機運の醸成を図る必要がある。

### 第4章 地方創生につながる地域活動のテーマ・事例と活動のフォローアップ

地方創生につながる地域活動を考える際、一律の手順や方法がすべての取り組みで有効なわけではなく、解決しようとする課題や地域の特性に応じて、どのように

取り組みを展開するか詳細かつ具体的に検討することが必要になる。しかし、一般的に「地域を元気にしよう」という基本的方向性と「〇〇を実現するために具体的に誰がいつ何をどう取り組むか」という具体的計画の間の隔たりは大きい。その意味で、具体的な取り組みを検討するきっかけを与え、鍵となるポイントを示すため、地域活動のテーマ・事例を列挙しておきたい。このようなテーマ・事例についてさらに具体化・実行する取り組みや別のテーマへの展開や連携・協働などについて検討していただくことを期待する。

## 第1節 地域課題や現代的課題を解決するテーマ・事例

### ①住民の啓発を通じた地域福祉の機能向上

民生委員や福祉協力員により高齢者の見守りや子育て支援など地域福祉の推進を図っているが、住民を多く抱える地区についてはその対応に苦慮しているのが現状である。そのため、公民館等が拠点となって地域で課題になっている住民の生活課題を分析整理し、自治会などにより組織的な対応ができるよう住民への情報提供や課題解決のための学習の場を提供する。

### ②転居者に対する空き家等対策

少子化による人口減少問題に絡み、市外からの転居者に対して、地域の空き家の紹介やあっせんを行い、子育て世帯の積極的な受け入れ支援を行う。この取り組みの充実を図るため、転居者が地域に定着できるよう、公民館において転居者への支援のあり方を学ぶ機会を提供することが大切である。

### ③古式泳法の伝承

大分県には古式泳法を継承している地域がある。このような自然の恵みを得た「海」という環境の中で、小学校を対象に「游泳所」を夏休みに開所する。これを公設公営で運営し、伝統の技を受け継ぎ、試験に受かった指導者が、子どもたちの「心・技・体」を同時に磨き、健全育成の一端を担っている。伝統の継承については、資格を得た指導者で組織する「古式泳法游泳クラブ」を結成し、技術の蓄積・引継ぎや世代を超えた交流によって、お互いの指導力向上に努める。

### ④乳幼児期の子どもを持つ親を対象とした家庭教育学級

子どもと親のコミュニケーションづくりや親が親として成長する機会を早いうちから提供することが必要である。公民館などで行われている「乳幼児期家庭教育学級」は、主に在宅で子育てをしている者を対象に、子育て経験が浅い親に対し、子育ての先輩である指導者やボランティアとのふれあいの中で、子どもとの接し方や遊び方・親としての生き方などの体験を通して学ぶものである。今後は、乳児期から保育所に預け充実した子育てサービスの提供を受けながら共働きする家庭が増える傾向にあるため、これらの手法を活かして、保育園や幼稚園の保護者を対象とした学習機会の提供を充実させる必要がある。

#### ⑤ 子どもと大人の交流による地域文化等の伝承

県内各地域の歴史、文化、自然などの知識とその素晴らしさを伝承する方法を学ぶ大人を育成するとともに、その学んだ成果を大人が子どもに教えることにより、ふるさとの魅力を発信できる子どもの育成を図る。

#### ⑥ 地域活動を担う社会教育関係団体の育成

既存の地域組織（自治会、子ども会、敬老会、青少年健全育成協議会など）の活動状況を踏まえ、公民館が活動拠点となって、ふれあいサロンなど住民の交流活動の活性化や地域行事への参加機会の拡充を図る。そして、NPO 等新たな組織の育成を支援するモデル事業を実施する。

#### ⑦ 地縁を生かした女性の地域活動

少子高齢化が進む中、女性は地域のリーダーとして活動を牽引する役割が期待されている。このため地域のニーズが多い高齢者の困りごとを解決する仕組み作りや食育を通じた住民の絆づくりなど、地域での共助の担い手を確保するための女性の地域協働活動を活性化させる。

### 第2節 地域と学校が連携・協働した活動のテーマ・事例

#### ① 地域固有の生物に関する共同研究

高校の科学部が大学と地域固有種の生物の研究をしているが、地元の住民もそれを知らないことから、研究成果を地域に周知することが大切である。そうすることで地域の人々の関心を高め、地域活性化の一助にする。

#### ② 地域ビジネス活性化

高校生等の企画力・コラボレーション力・情報発信力などを生かし、地域産品の開発・販売促進を行う。

#### ③ 「協育」ネットワークの推進

大分県で推進する「協育」ネットワークの地域人材として、小中学生への学習支援やスポーツの指導の補助者として活動する。

#### ④ 地域行事への参画

地域の行事に積極的に参加し、計画の企画段階から参画する。そうすることで、地域活動への動機付けとすることができ、児童生徒は地域に貢献できることの喜びを感じ、自信と自己有用感を児童生徒に身につけることができる。商工会議所主催のまちづくり会議や市議会との意見交換会等に参加して、まちづくりについてフレッシュなアイデアを出すことが期待できる。

#### ⑤ アート・伝統芸能によるまちづくり

多くの地域住民と一体となってアート作品を作成する。音楽（太鼓）、美術、パフォーマンスによる書道、舞踊、神楽、ミュージカルなど県内でも多くの実績がある。

#### ⑥地域福祉への参画

子育てサロン、高齢者サロン活動など、子育て支援や高齢者介護に社会福祉協議会と連携・協働して地域福祉の取り組みを経験させる。

#### ⑦ツーリズムへの参画

グリーンツーリズム、など多くの地域体験型の活動に実施主体者側として生徒が参加し、地域のあり方を感じ取る一助にするとともに地域住民としての自覚を持てる機会とする。

#### ⑧学習活動の成果や部活動で得た知識・技能を地域活動に生かす

放課後チャレンジ教室での講師、商業高校による地域マーケットの開催、工業高校による家屋やおもちゃ等の修繕・修理などにより生徒の学びを生かす機会をつくる。

### 第3節 地域活動のフォローアップのあり方

地域活動を継続して実施し続けるためには、行政や事業の推進者による地域活動のリーダーに対する継続的な支援が必要である。そのためには、地域活動への動機付けの強化、人手の確保、計画的な事業執行が必要である。

まず、動機付けについてはがんばっている地域活動を把握して、行政等が取り組みを戦略的に広報することにより、活動を推進するリーダーやそのボランティアの意欲につながり、他の学校や地域でも同様の取り組みを広げるきっかけになることが期待される。

次に人手の確保についてリーダーやボランティアの継続的な養成が大切である。新たな地域の課題、現代的課題を行政が調査分析し、その課題解決につながる具体的取り組みを例示できる研修の充実を図ることが望まれる。地域活動しているリーダーのノウハウ伝承や、このような取り組みを必要としている他地域のリーダーへのつなぎを行政がコーディネートすることが大切である。また、集合型の学習形態は地域のリーダー、ボランティアにとっては参加しづらいため、インターネット等を活用し、モバイル端末でも学習できる遠隔型学習の積極的な活用も今後検討すべきであろう。

また事業執行については、すべての活動にコスト意識を持ち、計画性のある活動を行いながらも、必要とするものに対しては、行政は、継続的かつ安定的な資金支援を行うべきである。

このような条件整備を行なった上で、自治会など地域組織が主体的・積極的に応募できるモデル事業を設け、採択された場合には行政や大学等の支援が受けられ、その事業成果については幅広く地域に情報発信できる事業の構築が望ましい。

最後に行政側の支援のあり方について、継続的な事業実施を行える体制を維持することが大切である。併せて、地方創生は行政全体で推進するものであることから、総合的な推進体制を整えることが肝要であると考えられる。





## 《 卷 末 資 料 》

資料 1	大分県社会教育委員名簿	1 1
資料 2	調査審議のための専門部会構成	1 2
資料 3	調査審議の経過	1 3
資料 4	関係法規	1 4
資料 5	H28 年度大分県社会教育委員会議研究調査のテーマ設定	1 5
資料 6	『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方（建議）』 の方向性と成果	1 6
資料 7	大分県まち・ひと・しごと創生大分総合戦略の概要	1 7
資料 8	地方創生を推進する新たな社会教育の方向性	1 8



## 大分県社会教育委員会議名簿

任期：自 平成27年5月1日 至 平成29年4月30日

選出分野	氏 名	役 職 名
学校教育関係者	うちの まなみ 内 野 眞奈美	学校法人いずみヶ丘学園どんぐり幼稚園理事長
	えのもと とおる 榎 本 徹	中津市立北部小学校長
	いとなが たつや 糸 永 起也	中津市立三光中学校長
	おおくぼ かずひろ 大久保 和 弘	県立杵築高等学校長
社会教育関係者	なぎ あずみ 枝 木 東 海	元県立由布高等学校PTA会長
	ひきた けいじ 疋 田 啓 二	大分県PTA連合会会長
	いたい せいいち 板 井 清 一	臼杵市中央公民館社会教育主事
	はし ますみ 土 師 真寿美	大分県地域婦人団体連合会ひまわり支部長
	おばた たるみ 小 畑 たるみ	NPO 法人こどもサポートにっこ・にこ理事
	くどう きか 工 藤 喜 賀	元日本ガールスカウト大分県連盟理事
	しまづ よしえ 島 津 芳 枝	宇佐市民図書館主任司書
家庭教育の向上に資 する活動を行う者	たかくら さとみ 高 倉 佐登美	地域の教育力を考える町民会議副会長
	おおくぼ みよこ 大久保 三代子	大分市大道地区児童育成クラブ指導員
	つつみ ようこ 堤 洋 子	大分市民生委員児童委員協議会主任児童委員代表
	わたなべ えみこ 渡 部 恵美子	NPO法人アンジュ・ママン理事
	むらた ひろこ 村 田 広 子	別府市放課後児童クラブ連絡協議会副会長
学識経験者	はしもと ひとし 橋 本 均	株式会社マリーンパレス代表取締役社長
	いちがたに ようこ 市ヶ谷 洋 子	国際ソロプチミスト会員
	おかだ まさひこ 岡 田 正 彦	大分大学高等教育開発センター教授
	やまさき きよお 山 崎 清 男	大分大学教職大学院特任教授

## 調査審議のための専門部会構成

## 総務部会委員

正・副	選出部会	氏名	備考
部会長	学識経験者	山崎 清 男	大分大学教職大学院特任教授
副部会長	家庭教育	村田 広 子	別府市放課後児童クラブ連絡協議会副会長
	地域主権部	榎本 徹	中津市立北部小学校長
	地域主権部	市ヶ谷 洋 子	国際ソロプチミスト会員
	新公共部	岡田 正 彦	大分大学高等教育開発センター教授
	新公共部	板井 清 一	臼杵市中央公民館社会教育主事
	ボランティア部	内野 眞奈美	学校法人いずみヶ丘学園しいのみこども園理事長
	ボランティア部	堤 洋 子	大分市民生委員児童委員協議会主任児童委員代表

## 主権者教育部会委員

正・副	選出分野	氏名	備考
部会長	学校教育	榎本 徹	中津市立北部小学校長
副部会長	学識経験者	市ヶ谷 洋 子	国際ソロプチミスト会員
	学校教育	大久保 和 弘	大分県立杵築高等学校長
	家庭教育	大久保 三代子	大分市大道地区児童育成クラブ指導員
	社会教育	土師 眞寿美	大分県地域婦人連合会ひまわり支部長
	社会教育	枝木 東 海	元大分県立由布高等学校PTA会長

## ボランティア部会委員

正・副	選出分野	氏名	備考
部会長	学校教育	内野 眞奈美	学校法人いずみヶ丘学園しいのみこども園理事長
副部会長	家庭教育	堤 洋 子	大分市民生委員児童委員協議会主任児童委員代表
	学校教育	糸 永 起 也	中津市立三光中学校長
	社会教育	疋 田 啓 二	大分県PTA連合会会長
	社会教育	小畑 たるみ	NPO法人こどもサポートにっこ・にこ理事
	家庭教育	渡部 恵美子	NPO法人アンジュ・ママン理事

## 新しい公共部会委員

正・副	選出分野	氏名	備考
部会長	学識経験者	岡田 正 彦	大分大学高等教育開発センター教授
副部会長	社会教育	板井 清 一	臼杵市中央公民館社会教育主事
	学識経験者	橋本 均	株式会社マリーンパレス代表取締役社長
	家庭教育	高倉 佐登美	地域の教育力を考える町民会議副会長
	社会教育	島津 芳 枝	宇佐市民図書館主任司書
	社会教育	工藤 喜 賀	元日本ガールスカウト大分県連盟理事

## 調査審議の経過

## ○平成27年度（研究調査の主題決定等）

## 【全体会議】

平成27年 8月27日（木）	第2回県社会教育委員会議
平成28年 1月21日（木）	第3回県社会教育委員会議

## 【専門部会】

平成28年 3月11日（金）	総務専門部会
----------------	--------

## ○平成28年度

## 【全体会議】

平成28年 8月29日（木）	第1回県社会教育委員会議 ・ 建議文骨子の検討
平成28年 9月29日（木）	第2回県社会教育委員会議 ・ 建議素案の検討
平成28年11月22日（木）	第3回県社会教育委員会議 ・ 中間まとめ ・ 教育委員との意見交換会

## 【専門部会】

平成28年10月 6日（木）	主権者部会
平成28年10月13日（木）	ボランティア部会
平成28年10月25日（火）	新たな公共部会
平成28年12月13日（火）	総務専門部会

## 【建議】

平成28年12月20日（火）	大分県教育庁社会教育課長へ建議
----------------	-----------------

## 関係法規

社会教育法（抄）（昭和24年法律第207号）・改正平成25年法律第44号  
（市町村の教育委員会の事務）

第五条 市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会は、社会教育に関し、当該地方の必要に応じ、予算の範囲内において、次の事務を行う。

一 社会教育に必要な援助を行うこと。

五 所管に属する学校の行う社会教育のための講座の開設及びその奨励に関すること。

六 講座の開設及び討論会、講習会、講演会、展示会その他の集会の開催並びにこれらの奨励に関すること。

十四 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

十五 社会教育における学習の機会を利用して行つた学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。

# H28年度大分県社会教育委員会議研究調査のテーマ設定

## 国の動き

- ・ 生涯学習社会におけるネットワーク型行政の推進  
社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について  
(平成10年9月：生涯学習審議会答申)
- ・ 絆づくりと活力あるコミュニティの形成  
人のつながりや支え合いの重要性、自立したコミュニティによる地域の課題解決の重要性、社会が人を育み、人が社会をつくる」好循環システム  
(平成25年6月：第2期教育振興基本計画)
- ・ 地域とともにある学校への転換、子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築、学校を核とした地域づくりの推進  
新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について (平成27年12月：中央教育審議会答申)

## 大分県の動き

- 県社会教育委員研究調査の取組
- 地域社会の協働による子供の健全育成の方策について  
(平成18年11月答申)
  - 「協育」ネットワークの充実を図るための社会教育行政の推進  
(平成27年1月建議)
- 「教育県大分」創造プラン2016  
(平成28年3月答申)
- 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造
    - ・ グローバル社会を生きるために必要な総合力の育成
    - ・ 変化の激しい時代を生き抜き生涯を通じた学びの支援

## 多様な全ての人が、学び、輝き続ける社会の実現

### まち・ひと・しごと創生法

(平成26年法律第三十六号)

### 地方創生を担う人材の養成等社会教育施策の整備が喫緊の課題

## 研究調査のテーマ

## 『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方について』

- ・ 教育(社会教育、学校教育)と広範な行政分野とが協働し、将来を担う人材の育成を推進
- ・ 住民の地域づくり参画意識の向上、地方創生に資するモデル例示により地域活動の企画立案を支援

# 『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方(建議)』の方向性と成果

～住民の主體的な地域課題解決・まちづくりの推進のための学習支援と次世代育成～

<3つの方向性>

## 3 地域活動創出のための学習活動とそのフォロアーアップ

※地方創生につながる地域活動

少子高齢化、人口減少等に伴う地域力の低下による諸課題を解決するため、高齢者に加えて若者、女性など多様な人材の社会参加を促すとともに、集落機能の維持・強化、地域資源(人・もの)の掘り起こしを通して地域活性化を図る。

## 2 地域活動に参加する人材(リーダー及びボランティア)の掘り起こしとその育成

※リーダー及びボランティアの必要性  
地域や社会をよりよくしていくことに役立つとともに、活動する自分自身も豊かにしてくれる取組  
ボランティア活動は、多様な問題に柔軟に取り組むことができ、人の心に働きかける力を持つ。  
リーダーは地域活動を持続的・自律的に推進するキーマンとして活躍されることが期待される。

## 1 「共助によるまちづくり」を推進するための住民への啓発と学習機会の提供

※主権者教育の重要性(市民性の育成)  
単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせる。

市民教育：主體的に社会の形成に参画する自立した主権者として必要な能力・態度を育成する教育

<具体的取組>

- ・ケーススタディによるモデル事業の検討、構築
- ・地域活動の現状課題の整理とその改善方策の検討
- ・関係各課との連携による活動のフォローアップのあり方検討

地域活動の創出・実践

地域活動のリーダー育成

- ・人材養成ニーズに基づいたリーダー養成の学習プログラムの作成とその学習提供のあり方
- ・関係各課との協働による地域人材の掘り起こしと人材バンクの統合
- ・総合戦略施策別人材の養成ニーズ(スキル、知識、活用方策)の整理

自立した市民としての住民意識の底上げ

- ・まちづくり・地域振興担当課との協働による啓発機会の拡充
- ・公民館等社会教育施設での住民への学習機会の確保
- ・学校教育との協働による生徒への地域活動参画機会の提供



# 大分県まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の概要

戦略の期間 平成27年度から平成31年度までの5年間

## I 戦略策定の趣旨

- ・人口減少に歯止めをかけるとともに、人口減少社会に対応することを目指し、実効性のある地方創生の取組を進めていくため、総合戦略を策定

## II 戦略の性格・役割

- ・「安心・活力・発展プラン2015」の中から、「まち・ひと・しごと創生」に関連する施策を集中的・重点的に推進するための計画として策定
- ・まち・ひと・しごと創生法第9条に基づき、大分県の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策についての基本的な計画として位置づけ
- ・大分県長期教育計画（「教育県大分」創造プラン2016）においても、教育（学校教育・社会教育）、文化・スポーツ面からの貢献が求められる。

## I 人を大事にし、人を育てる

- ・子どもを生み育てやすい環境づくりや健康長寿の社会づくり
- ・高齢者や障がい者、女性など、多様な人材の活躍の促進
- ・大分県の将来の担い手となる子どもへの教育の充実

## II 仕事をつくり、仕事を呼ぶ

- ・県内各地で農林水産業や商工業、観光・ツーリズムなど、様々な分野に働く場の確保

## 戦略の枠組

## III 地域を守り、地域を活性化する

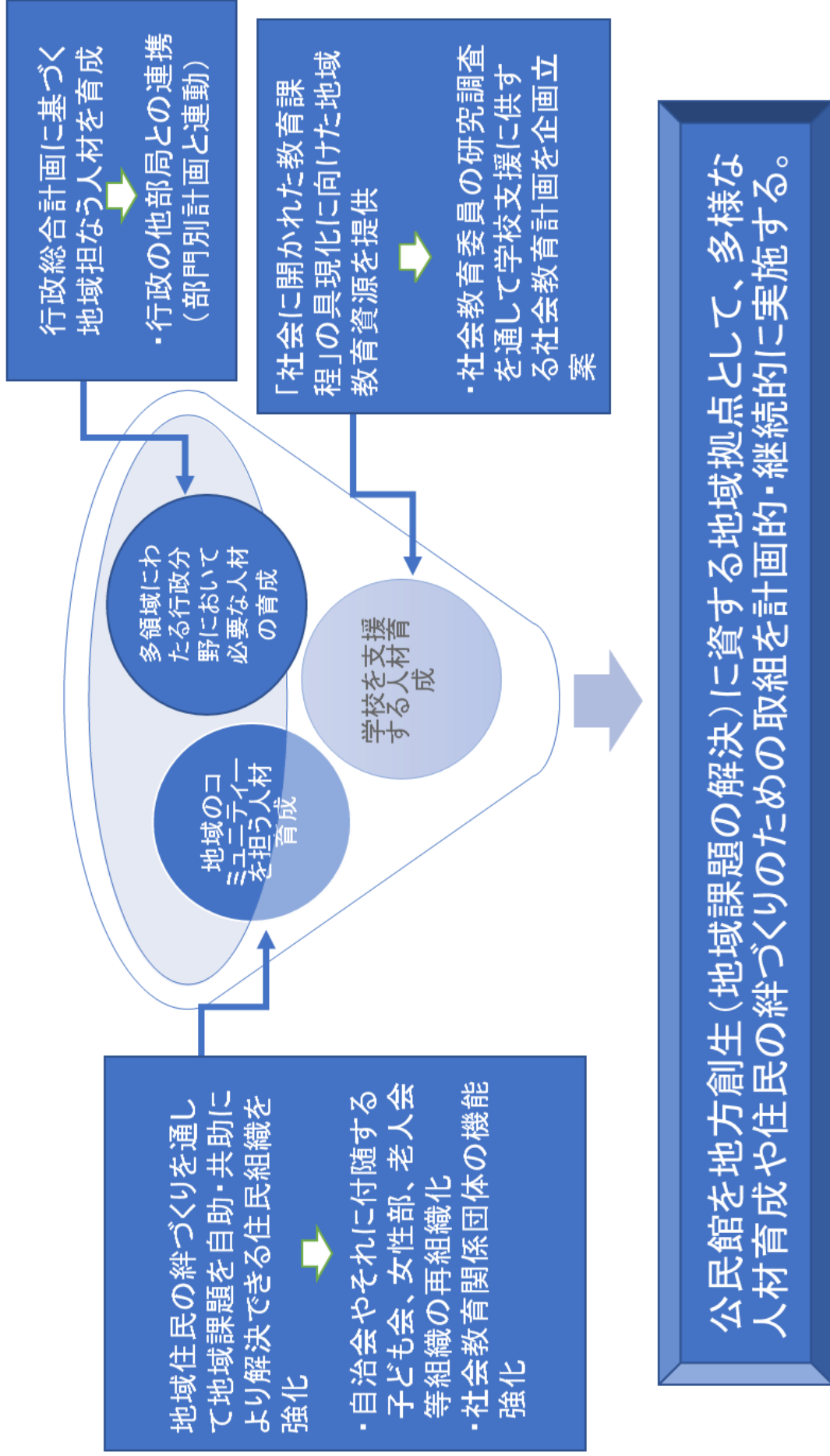
- ・人口減少の中で、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の思いを叶える地域づくり
- ・特徴ある地域資源の活用による地域活性化
- ・地域へのU・I・Jターンの促進

## IV 基盤を整え、発展を支える

- ・広域交通網の整備など地域間競争の基盤整備
- ・防災など地域の安全性
- ・強靱性の向上

# 地方創生を推進する新たな社会教育の方向性

資料 8



地域住民の絆づくりを通して地域課題を自助・共助により解決できる住民組織を強化

- ・自治会やそれに付随する子ども会、女性部、老人会等組織の再組織化
- ・社会教育関係団体の機能強化

※県教育委員会は、公民館関係職員の研修、先進的事業モデルの提示、情報提供など市町村教育委員会への支援を行う。

# 《 建 議 の 概 要 》



## 『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方(建議)』の概要

住民の主体的な地域課題解決、まちづくりの推進のための学習支援と次世代育成

## 地域コミュニティの現状と課題

- 住民の社会参画・自治意識の低下、地域の取りまとめ役(自治会役員など)の不足
- 特定領域の地域活動推進者でなく、まちづくり全体をプロデュースできる人材の育成が必要
- 次代の地域を担う人材の育成を地域コミュニティの中でできる学習環境の整備が必要

## 課題解決の方向性

## 「住民が主体的に取り組むまちづくり」を推進するための取り組み

## 住民主体のまちづくりを進める啓発

- 住民へ必ず情報が行き届くよう効果的な広報活動
- 取組の分野別に対象組織を選別し、有効な啓発を進める
- 啓発時にまちづくり協力者の組織化を意識した情報伝達

## 住民への学習機会

- ネットワーク行政の地域拠点として公民館を機能強化
- 改革意識を持った地域住民の底上げを図るための新たな学習機会を提供
- 学習会の趣旨やテーマ、講演者を決める初期の段階から関心のある住民が参加

## 児童・生徒への地域活動参画機会

- 児童・生徒に地域活動に参加する楽しさ、作り上げる喜びを共感させ、「地域の主役は自分」という自覚を持たせる機会を提供
- 学校等のみならず、教育委員会等の地方公共団体の関係部署が、積極的な役割を果たすことが大切

## 地域活動に参画する人材(リーダー・ボランティア)の掘り起こしとその育成

## 地域人材の掘り起こしと人材バンクの活用

- 主体性を持って持続的に地域活動を推進し活動の旗振り役となるリーダーとその活動を理解し協力するボランティアが欠かせない
- 人材データベースの横断的な検索システムや総合的な人材バンクを構築

## 地域活動に資する人材養成ニーズ

- リーダーは活動の需要と参加希望者の要望を把握し、両者の橋渡し役としての知識とそのコーディネート能力が必要
- 各社会教育関係団体を行政がコーディネートし、様々な団体と連携させ、社会的なネットワークを再構築し、地域が自治会を基軸に住民が関心を寄せるようなまちづくりを目指す

## 学校での地域活動等の活性化方策

- 学校教育において、児童・生徒へボランティア活動に関する情報の提供や活動に参画しやすい環境を整備
- 学校と社会福祉協議会が連携し、地域活動・ボランティア活動の機会の拡充を推進

## 具体的取組

## 地方創生につながる地域活動のモデル例示と活動のフォローアップ

- 1 地域課題や現代的課題を解決するテーマ・事例
  - 住民の啓発を通じた地域福祉の機能向上、地縁を生かした女性の地域活動、子どもと大人の交流による地域文化の伝承
- 2 地域と学校が協働した活動のテーマ・事例
  - 地域情報を発信するホームページの構築、ツーリズムへの参画、地域行事への企画・運営に参加
- 3 地域活動のフォローアップ
  - リーダーやボランティアの継続的な養成が大切で、新たな地域の課題、現代的課題を行政が調査分析し、その課題解決につながる具体的な取り組みを例示できる研修の充実
  - 地域活動しているリーダーのノウハウ伝承や、このような取り組みを必要としている他地域のリーダーへのつなぎを行政がコーディネートすることが大切

## 期待される効果

学校支援活動と地域住民の学習活動を担う社会教育の充実により地域の持続的発展を支援



大分県社会教育委員会議による建議

『大分県が進める地方創生につながる社会教育のあり方について』

～住民の主体的な地域課題解決・まちづくりの推進のための学習支援と次世代育成～

平成29年2月発行

編 集 大分県教育庁社会教育課  
〒870-8503  
大分市府内町3-10-1  
電話 097-506-5522

印刷所

